

確定申告が始まります

▼問合せ 札幌北税務署 (☎ 011 - 707 - 5111)
 役場税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

平成23年分所得税の確定申告を地区ごとに行います。申告される方は下記により受付日と会場をご確認の上、お越しく下さい。

2月	行政区		会場
	9時～11時30分	13時～16時	
16	木	緑町・東町	役場1階 大会議室
17	金	六軒町	
20	月	春日町	
21	火	元町・下川町	
22	水	西町	
23	木	北栄町	
24	金	みどり野・樺戸町	
27	月	茂平沢・中小屋	
28	火	東裏・金沢	
29	水	蕨岱・弁華別	

3月	行政区		会場	
	9時～11時30分	13時～16時		
1	木	川下右岸・川下左岸	役場1階 大会議室	
2	金	若葉・対雁		
5	月	弥生・旭町・万代町		
6	火	当別太・高岡	西当別 コミュニティー センター	
7	水	太美南・獅子内		太美中央
8	木	スウェーデンヒルズ		太美東・太美西
9	金	太美北		太美寿
12	月	幸町・白樺町	役場1階 大会議室	
13	火	栄町		
14	水	末広		
15	木	錦町・美里		

確定申告をする際は 以下についてご注意ください

■譲渡所得（土地・家屋・株式等）のある方は、上記の会場では受付できません。直接札幌北税務署で申告をしてください。

■当日税務職員は確定申告書の計算を行うのみですので、営業・不動産等の収支内訳書や、医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しく下さい。

■税務署からのお知らせ

札幌北税務署にて2月19日と2月26日（両日ともに日曜日）は、申告書用紙の配布、申告相談及び申告書の收受を行います。詳細につきましては直接札幌北税務署へご連絡下さい。

税務署では例年、確定申告期間中において駐車場及び税務署周辺の道路が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなるばかりではなく、近隣住民に多大な迷惑をかけていますので、公共交通機関の利用をお願いします。

おうちで作成 ネットで申告 e-Tax

e-Taxはインターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく確定申告を自宅から行えます。

■e-Taxを利用するとこんなメリットが！

- ①最高4,000円の税額控除（平成19年分～平成23年分の間でいずれか1回）を受けることができます。
- ②申告での添付書類の提出、又は提示を省略することができます。
- ③還付金を早く受け取ることができます。
- ④確定申告期間（2月16日～3月15日）は自宅から24時間利用可能です。

確定（還付）申告会場設営期間内は当別町役場確定申告会場でもe-Tax専用パソコンを設置しています（e-Taxのご利用には別途住基カードが必要です）。この機会に是非e-Taxをご利用ください。

